

発達外来の初診をご予約の方へ

当センターの発達外来をご予約いただき誠にありがとうございます。

初診時の注意事項

いかなる理由においても予約時間より 1時間以上遅延して受診された場合は、当日の受診が困難となる場合がございます。

初診時は問診と同時進行でお子様の行動観察を行っております。

診察室内に遊びのスペースがあり、病院スタッフと対人関係の形成場面を作っております。スタッフが遊びの中に入り、お子さんの遊び方、コミュニケーション方法、手先の使い方等について医師と同様に観察を行っております。

受診の遅延により、スタッフの介入が難しくなり、上記のような対人関係場面の観察ができかね、発達評価やアドバイスを申し上げることが困難となります。

すでに次の予約患者さんの診療に進んでいる場合は、2-3時間以上お待たせする場合がございます。

受診前に1時間以上の遅延が見込まれる場合は、[048-601-0489](tel:048-601-0489)（予約専用）までお電話ください。予約の取り直しをお願いする場合がございますことをご了承ください。

なお、病院駐車場の渋滞により遅延する場合は、[048-601-2165](tel:048-601-2165)（3F 保健発達受付）まで、ご連絡をお願い致します。

何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

2024年5月末日

埼玉県立小児医療センター 発達外来
048-601-2200 (代表)